（１）県営水道の新料金制度について

業務部　経営管理課

１　新料金制度の概要

（１）12 月議会議決　　平成 24 年 12 月 28 日付
奈良県水道用水供給条例及び供給規程一部改正

（２）新料金制度　　現行 140 円/㎥から、130 円/㎥（△10 円/㎥）に、さらに基準水量を超過した場合は90 円/㎥となる、二段階従量料金制に変更。

（３）改定時期　　平成 25 年 4 月 1 日から（県水の説明では8 年間、上記料金単価を維持する予定）

（４）改定理由　　①　受水費の負担軽減のため
②　県域水道ビジョンの取組の中で、県と市町村の二重投資を避けることから、メリットがある場合県水への転換を進めているため

２　新料金制度による試算

料金単価 130 円/㎥で試算した場合の減少額　　（税込み）

	県水受水費 年間減少額	料金１㎥ 当たりの 減少額	家庭用１戸当たりの料金減少額 (18.2 ㎥/月)	備考
平成 23 年度	△61,894,875 円 16,150 ㎥/日×365 日 ×10 円×1.05	△1.48 円 61,894,875 円÷ 41,718,816 ㎥	△26.9 円 1.48 円×18.2 ㎥/月	契約水量 16,150 ㎥/日 有収水量 41,718,816 ㎥
平成 24 年度	△58,254,000 円 15,200 ㎥/日×365 日 ×10 円×1.05	△1.40 円 58,254,000 円÷ 41,712,000 ㎥	△25.5 円 1.40 円×18.2 ㎥/月	契約水量 15,200 ㎥/日 有収水量 41,712,000 ㎥
※家庭用１戸当たり（月平均）18.2 ㎥で試算：平成 23 年度決算				

３　水道用水供給事業の料金比較

事業体名	１㎥当たりの料金 （円/㎥）		料金体系
（奈良県） 奈良県	130		二段階従量料金制 （基準水量を超えた分については 90 円/㎥）
（大阪府） 大阪広域水道企業団	78		単一料金制
（兵庫県） 阪神水道企業団	61.96		従量料金制 （基本水量を超えた分については 74.35 円/㎥）
（京都府） 京都府 宇治浄水場系 木津川浄水場系 乙訓浄水場系	〈基本料金〉 （円/㎥） 43 75 77	〈水量料金〉 （円/㎥） 19 36 36	従量料金制 基本料金…固定の基本料金費用 水量料金…使用水量に応じて支払う費用 ○契約水量 1,000 ㎥で使用水量 800 ㎥の場合 宇治浄水場系では 43 円/㎥×1,000 ㎥＋19 円/㎥×800 ㎥となります。

※京都府については消費税込みの料金

参考資料：県民だより奈良/2013.2 月号〈県政 Q&A〉
http://www.pref.nara.jp/koho/kenmindayori/tayori/t2013/tayori2502/kensei_qa2502.htm